

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの
（年金手帳・年金証書など）

・相談者本人の確認ができるもの
（運転免許証など）

※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。

◇予約受付期限 5月17日(水)

◇問合せ先 徳山年金事務所
☎0834・31・2152

【外国語人権相談ダイヤル開設】

外国語による電話相談を受付けています。悩んでいること、我慢していることなど話してみませんか。

◇時間

平日 午前9時～午後5時

◇対応言語 中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語

◇電話番号

☎0570・090・911

◇問合せ先

山口地方事務局 人権擁護課

山口県人権擁護委員連合会

☎083・922・2295

（自動音声案内「1」）

【法テラスの日 無料法律相談会】

◇日時 4月20日(木)

午後1時30分～午後4時30分

◇場所 法テラスおよび山口県弁護士会の法律相談センター

◇内容 借金・離婚・相続・労働問題など民事の相談

※予約制です。

◇予約・問合せ先 法テラス
☎050・3383・5490

講座・講習

【赤十字幼児安全法支援員養成講習会】

子どもに起こりやすい事故の予防と救命手当・応急手当の方法、病気への対応のしかたなどの知識・技術を学びます。

◇日時 5月14日(日)、20日(土)、21日(日)

午前10時～午後3時

◇場所 周南市新南陽ふれあいセンター

◇定員 30人

◇受講費 1800円(教材・保険代など)

◇持参物 筆記用具、動きやすい服装、受講費、大判ハンカ

チ1枚、パンティストッキング
グ1足(タイツやサポートタイプで無いもの)

◇申込方法 受講申込書に必要事項を記入の上、日本赤十字社山口県支部まで郵送またはFAXで申し込む

◇申込期限 5月8日(月)

◇申込み・問合せ先
〒753・0094
山口市野田172・5
日本赤十字社山口県支部事業推進課

☎083・922・0102
☎083・932・3615

【健康まるごと講座(第1回)】

健康寿命を延ばすために、何かを始めませんか?今より少し、運動を取り入れる、食べるものに気をつけるなど何が良いか迷っている人は、一緒に考えましょう。

◇日時 5月26日(金)

午後1時30分～午後3時

◇場所 高齢者いきいき館

◇内容

※『たぶせ健康マイレージ』の対象講座です。(詳細はホームページに掲載)

◇定員 25人程度

◇受講料 無料(別途テキスト代3000円(税別))

◇申込み・問合せ先
町民福祉課 福祉係
☎52・5810

『たぶせ健康マイレージに参加しよう』～健康管理のためには何をしますか?～

◇講師 町保健師

◇参加費 無料

◇申込期限 5月25日(木)

◇申込み・問合せ先
保健センター
☎52・4999

【柳井圏域手話奉仕員養成講座】

聴覚障がい者などの生活および福祉制度などへの理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得します。

◇日時(全13回、土曜日)

6月10日・24日、7月8日・22日、8月5日・19日・26日、9月9日・16日、10月14日・28日、11月11日・25日

午前9時～午後4時40分

◇場所 柳井市文化福祉会館

◇定員 25人程度

◇受講料 無料(別途テキスト代3000円(税別))

◇申込み・問合せ先
町民福祉課 福祉係
☎52・5810

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム

塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

TAXI 原田タクシー

病院やお買い物にいつでもどうぞ

0820 予約OK! 近くでもOK!

52-2062・52-2536

〒742-1502 熊毛郡田布施町波野381-1

*「広報たぶせ」の点字版または音訳テープをお届けします。社会福祉協議会(☎53・1103)へお問い合わせください。

募集

【やないファミリー・

サポートセンター会員】

やないファミリー・サポートセンターは、『子育ての手助けをしてほしい人』と『子育ての手伝いをしたい人』がお互い会員となり、子育てを支え合う活動をしています。



◇援助内容

- ・保育施設までの送迎・保育開始前や保育終了後の子どもの預かり
- ・放課後の子どもの預かり
- ・子どもの習い事などの送迎
- ・冠婚葬祭や学校行事の際の子どもの預かり など

◇対象者

柳井市内および田布施町内に在住の人

◇申込み・問合せ先

やないファミリー・サポートセンター

☎ 23・0668

【広島東洋カーブ共同応援】

広島広域都市圏の市町のみならずで一緒に広島東洋カーブを応援しましょう。

◇日時

6月4日(日)
午後1時30分試合開始

◇対戦相手

千葉ロッテマリーンズ

◇場所

マツダスタジアム
(広島市南区南蟹屋2・3・1)

◇募集人数

300人
(申し込み多数の場合、抽選)

◇参加費

1700円(外野指定席・3歳以上)

◇応援方法

広島広域都市圏としてまとまって応援

※参加者全員にスカイジェット

バルーンをプレゼントします。

◇申込方法

往復はがき(1枚5人まで)に参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入し事務局へ送付する(小学生以下は大人の同伴が必要)

◇申込期限

5月8日(月)消印有効

◇申込み・問合せ先

〒730・8586

広島広域都市圏推進課内広島

広域都市圏協議会(住所不要)

☎ 082・504・2017

試験

【下水道排水設備工事

責任技術者試験】

山口県下水道協会が下水道排水設備工事責任技術者試験(2年に1回実施)が、次のとおり行われます。排水設備工事は、専門的な技術と知識を持つている責任技術者のいる指定工事店でのみ行えます。

◇日時

7月11日(火)

◇場所

山口県セミナーパーク
(山口市秋穂二島1062)

◇受付期間

4月24日(月)～5月16日(火)

◇問合せ先

建設課 下水道管理係

☎ 52・5817

【危険物取扱者試験と

準備講習会】

■危険物取扱者試験

◇試験日 6月18日(日)

◇場所

光地区消防組合消防本部ほか

※光地区会場で丙種、複数受験

はできません。

◇受験手数料

甲種 5000円／乙種 3400円／丙種 2700円

◇受付期間

4月11日(火)～24日(月)

◇電子申請

4月8日(土)～21日(金)

消防試験研究センター <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

準備講習会

◇対象

乙種4類の受験者

◇日時

5月26日(金)
午前9時～午後5時

◇場所

光地区消防組合消防本部

◇受講料

7000円(光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円)

◇定員

50人(先着順)

◇受付期間

4月11日(火)～5月19日(金)

■共通事項

◇願書配布・申込み先
光地区消防組合消防本部・東

消防署

※準備講習会受講希望者は、代金を添えてお申し込みください。

◇問合せ先

光地区防災協会事務局(光地区消防組合消防本部内)

☎ 0833・74・5602

【自衛官募集】

■自衛隊幹部候補生

(一般・歯科・薬剤科)

◇応募資格

○一般

・大卒程度試験

・22歳以上26歳未満の人

(20歳以上22歳未満の人は大卒(見込み含む) 修士課程修了者など(見込み含む)は28歳未満の人)

・院卒者試験

・20歳以上28歳未満の修士課程修了者など(見込み含む)

○歯科・薬剤科・専門の大卒(見込み含む)

・20歳以上30歳未満の人

(薬剤科は20歳以上28歳未満の人)

◇受付期限

5月5日(金)

◇試験日

5月13日(土)・14日(日)

・1次

・2次

6月13日(火)～16日(金)

◇問合せ先

防衛省自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所

☎ 22・8199

町内一斉清掃にご協力ください！

田布施町快適環境づくり推進協議会

5月14日(日)は、環境美化推進日です。

この日は、自治会を中心に事業所なども参加し、環境美化活動(町内一斉清掃)に取り組みます。皆さんのご協力をお願いします。

◇活動時間

各自治会などで開始時間を決め、午前中を目途に作業を進めてください。

なお、雨天の場合は次週に延期します。(防災行政無線でお知らせします)

◇活動内容

排水路・河川・道路・公園など公共施設の土砂・ゴミ類などの取り除き、除草、収集物の処理、軽微な補修などをお願いします。

※目につきやすい場所は重点的に実施してください。

◇分別および処理方法

浚渫土やゴミ類は、次のように分別・処理してください。
・浚渫土は、必ず異物(草木やゴミ、土のう袋類)を取り除き、適当な場所に集め、各自治会で配車時間にダンパー

に積み込んでください。

※草木やゴミ類、浚渫土が入ったままの土のう袋は絶対にダンパーに積み込まないでください。

・可燃ゴミは指定袋に入れ、収集日に出してください。刈草や枝木は可能な限り現地で処理し、処理できない場合は可燃ゴミの指定袋に入れ、収集日に出すなど適正に処理してください。

・不燃ゴミは、空缶・ビン・ガレキ類に分別し、それぞれ指定袋に入れ、収集日に出してください。

◇事故見舞金

環境美化活動(町内一斉清掃)での事故は支給対象となります。

◇問合せ先

町民福祉課 環境係(⑤窓口)
☎ 52・5810

広報のお話 vol 17

寒さと暖かさが混じりあう春分の日。2年に1度行われるという大波野神舞の取材に行きました。さまざまな行事を撮影してきましたが、実は大波野神舞を見るのは今回が初めてです。写真の中でしか見たことのない神舞、どんな雰囲気なんだろう…と期待に胸躍らせ、車を走らせました。会場に着くとすでに神舞は始まっており、急いで舞台の傍でカメラを構え、撮影スタート。すると、近くで写真を撮っていた人がわたしの『田布施町広報』と書かれた腕章に気づいたようで、「広報の人なんだから前で撮りなさい！」と撮影場所を譲ってくれたのでした。表紙は、そんな優しさのおかげで写すことのできた懇親の1枚です。舞台袖という特等席で初めて見た神舞はとても迫力があり、伝統を受け継いできたみなさんの真摯な姿勢と力強い瞳が印象的でした。今後も、地域のみなさんでこの行事を守ってほしいです。(また1年、全力で。広報担当)

人口と世帯

(3月1日現在)



…人口…
15,623 人
(増減 - 29人)
…男…
7,418 人
…女…
8,205 人
…世帯…
7,038 世帯

休日・夜間納税(相談)窓口

4月・5月

■休日昼間納税(相談)窓口(8:30~17:00)

4月30日(日) 5月28日(日)

■平日夜間納税(相談)窓口(~20:00)

4月28日(金) 5月31日(水)

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税 務 課 ☎ 52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建 設 課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金
……………建 設 課 ☎ 52-5817

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの、納付に関する相談もお受けします。

